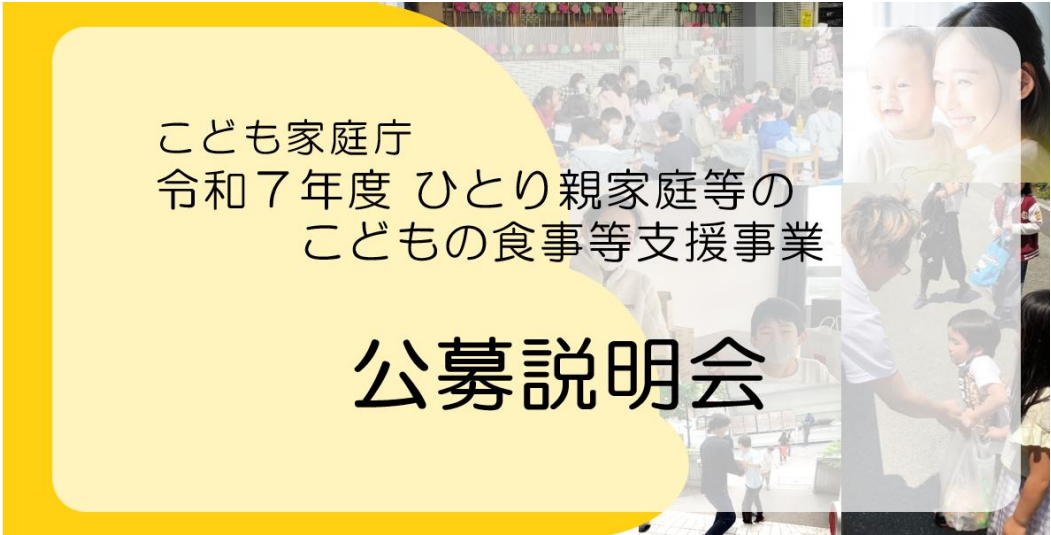


こども家庭庁
令和7年度 ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

公募説明会

本日のプログラム



こども家庭庁
令和7年度 ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

公募説明会

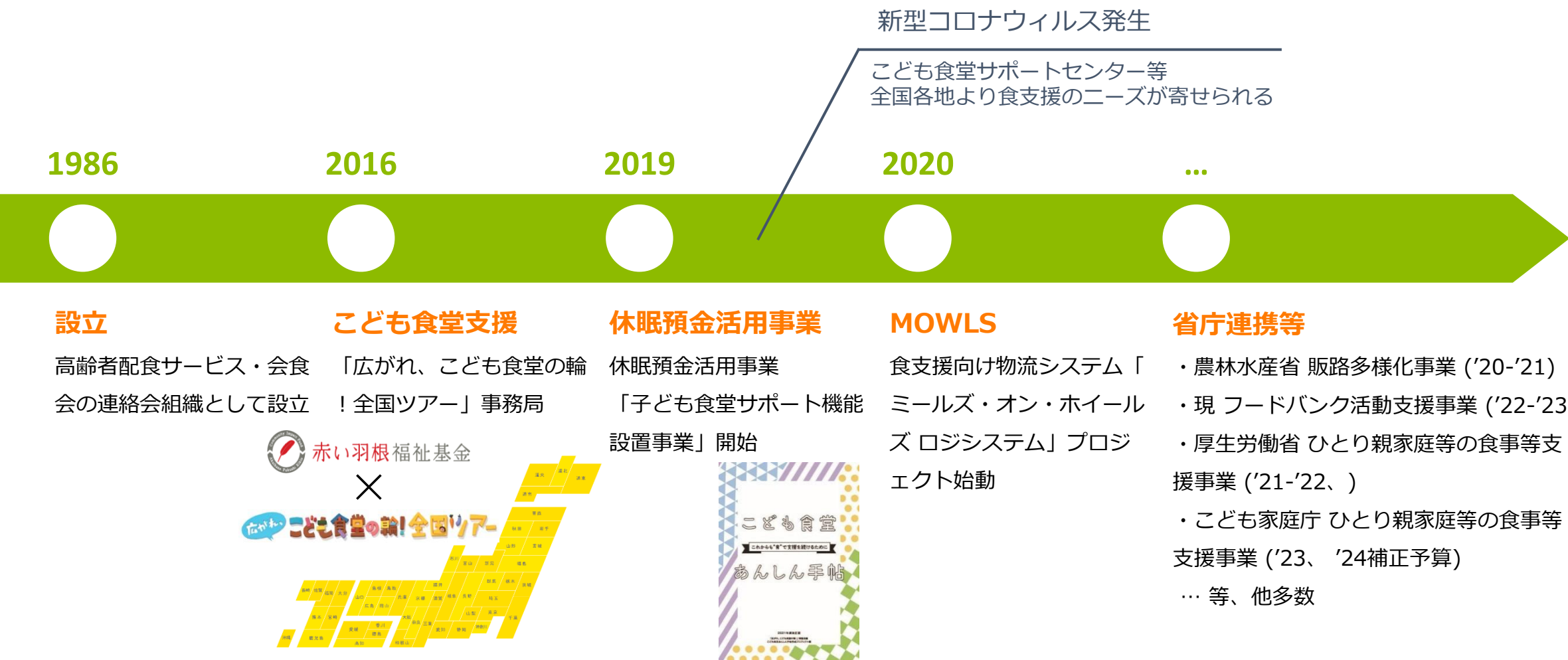
(1)事業の全体概要・実施背景について

(2)助成事業について

(3)質疑応答

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート



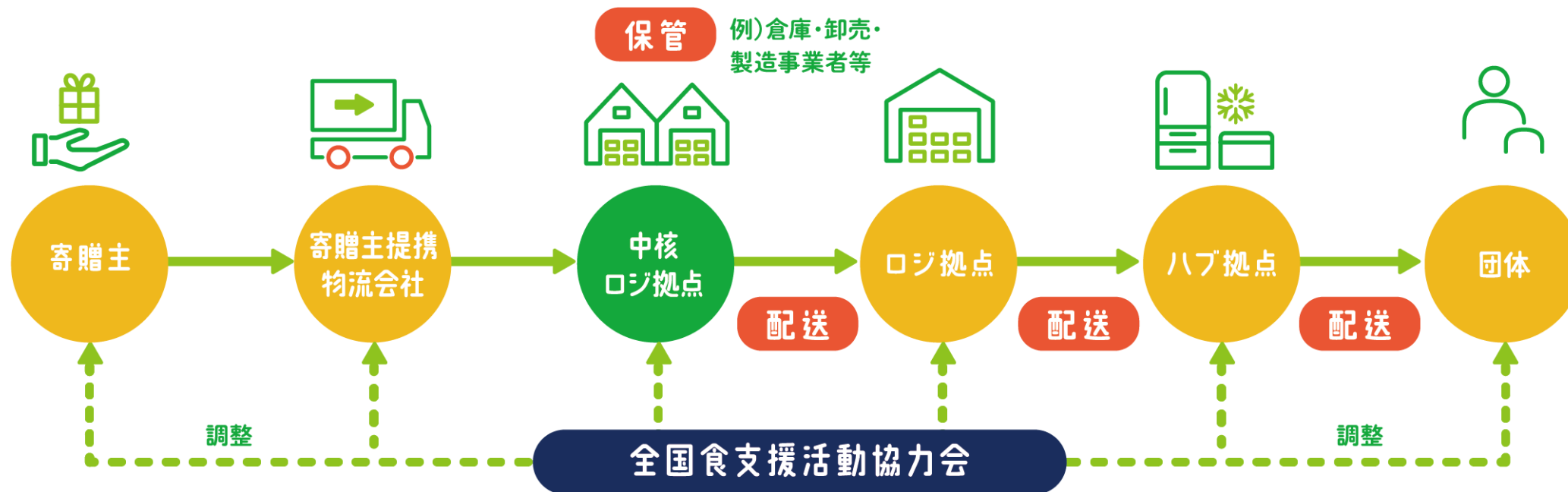
「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム (MOWLS)」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流・WEBシステムです

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で食を通じた居場所・団体とマッチングしトレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの寄贈実績 : 約 **1757** t以上 (内、システム登録は約860t) / 提携企業 : **53** 社



事例紹介 | MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

株式会社ロッテ 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的にお菓子をはじめとする
様々な食品を寄贈いただいています



余剰食品の寄贈 | 令和7年6月

ロッテが全国に保有する配送拠点の倉庫と、同エリアに所在する寄付先をMOWLSを使用してマッチングするといった余剰食品の効率的な寄付の流通を構築しています。

配送コストが廃棄コストを上回るといった余剰食品の寄付に係る課題を解決しました。



外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈
いただいています



夏休み「お子様弁当」の無償提供が累計96万食 を突破 | 令和6年8月

夏休み特別企画として、生活環境の厳しい子ども達の支援を目的に、2021年の夏休みから実施しているもので、これまでにご提供した「お子様弁当」は累計で96万食に達し、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。

最近では1,000を超える全国の子ども食堂等の団体様にご参加いただいております。



令和6年度補正予算 19.2億円
※母子家庭等対策総合支援事業費補助金

事業の目的

- 困窮するひとり親家庭を始めとする要支援世帯のこども等を対象とした、こども食堂、こども宅食、フードパントリー等を実施する事業者を対象として広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体（中間支援法人）の取組を支援し、こどもの貧困や孤独・孤立への支援を行う。
- こども食堂が全国各地で大きく増加しているが、地域ごとに差もあるため、支援を行き渡らせることも重要な課題となってきた。（こども食堂箇所数2018年時点：2,286か所 → 2023年時点：9,132か所、都道府県ごとの小学校区にこども食堂がある割合：1割～5割（※認定NPO法人「むすびえ」2023年調査））
- ひとり親家庭等のこども等に必要な食事等支援が届けられるよう、全国を複数のブロックに区分して、ブロック毎に中間支援法人が各地のこども食堂等に伴走型の支援を行う。

事業の概要

【1】国⇒中間支援法人

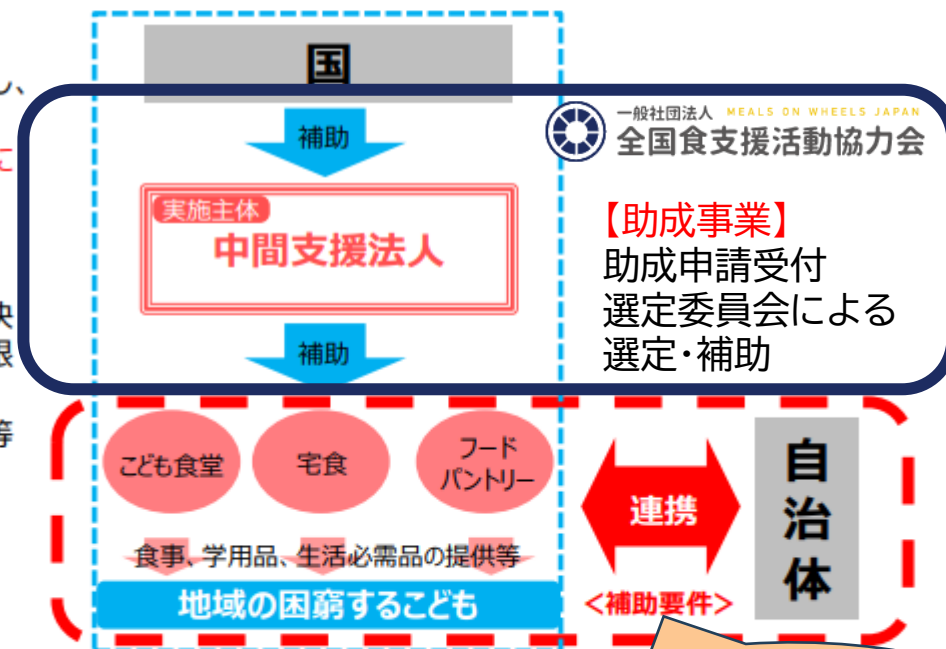
- こども食堂等の事業者を対象として広域的に支援を行う中間支援団体を公募し、選考委員会を開催した上で対象事業者を決定。
- ※各地のこども食堂等に伴走型の支援が実施できるよう、全国を複数のブロックに区分して、ブロック毎に中間支援法人を決定する。

【2】中間支援法人⇒こども食堂等

- こども食堂等から申請を受け付け、選考委員会を開催し助成対象事業者を決定。自治体との連携を補助要件とし、事業実施に必要な費用を助成（上限350万円）。
- 助成対象事業者の活動状況について確認を行い、必要に応じて、活動内容等に対してアドバイスを行う。
- 事業の実施結果について報告を求め、適正な執行が行われたかの確認を行う。

【3】こども食堂等⇒ひとり親家庭等のこども

- ひとり親家庭等のこどもに食事の提供等を行う。



実施主体等

【実施主体】 特定非営利活動法人、一般社団法人等の非営利団体 【補助基準額】 1法人当たり：240,000千円

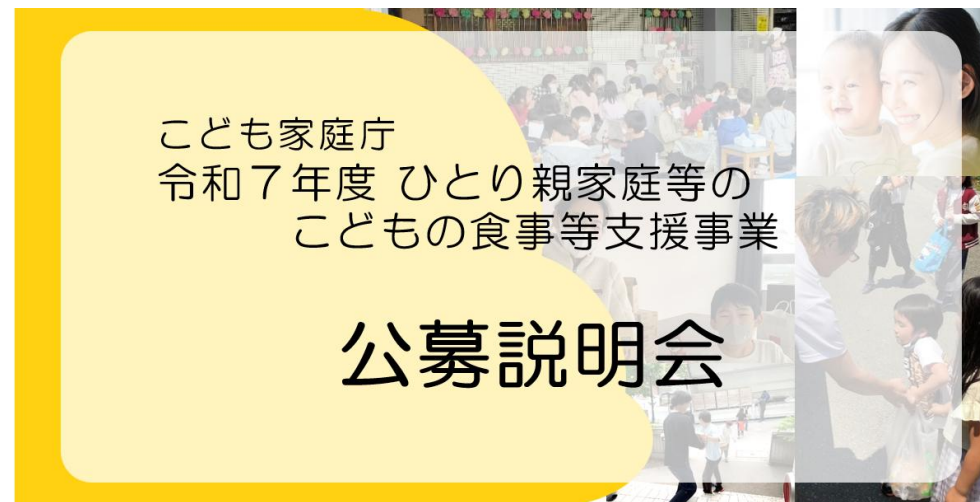
【補助率】 定額（国：10/10相当）

自治体と連携することになっています。
あらかじめ
ご了承ください

本日のプログラム

こども家庭庁
令和7年度 ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

公募説明会



(1)事業の全体概要・実施背景について

(2)助成事業について

(3)質疑応答

助成事業について

【補助対象要件】

- (1)) 困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯のこども等を対象としたこども食堂、こども宅食、フードパントリー等を実施する事業者(法人格を有する者の他、任意団体や個人を含む。)
- (2) 申請時点において、こども食堂等を実施しており、次のいずれかの要件を満たす者。
- ① こども食堂等を1年以上実施している活動実績を有していること。
 - ② こども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。
 - ③ 事業担当者を2名以上設置していること

【対象ブロック】

北海道・東北地域 :北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

中国・四国地域 :鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、
愛媛県、高知県

【補助対象期間】 令和7年7月中旬頃(採択予定日)～令和8年1月31日(土)

【補助額】 上限額200万円

【対象経費】

採択の決定日から令和8年1月末日までの間で中間支援法人が定める日までの間に支出された事業を実施するために必要な経費。

1食分の食事支援及び学用品・生活必需品の支援1回分を1支援単位とし、1支援単位当たり500円に支援を行う人数を乗じた額。

【対象経費の算出】



・本事業に関わる対象費目

賃金、諸謝金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費)、会議費、役務費(雑役務費、通信運搬費、保険料)、委託費、借料及び損料、備品購入費

※食事等支援経費…申請額の50%以上

※管理運営経費…食事等支援経費の額の15%以内

※配送経費…申請額の概ね20%以内(宅食、食料輸送のためのガソリン代含む)

※対象外経費…入所者の食糧費に係る補助等が別途国等から支出されている児童福祉施設等に対する食材等の提供については、その係る費用については、助成対象としない。

※人件費は食事等提供に係るものも含み管理運営経費に計上する。

※応募多数の場合は、団体の助成申請額を下回る助成金額となりうることを予めご了承ください。

今後のスケジュール

特設サイトにて、公募の申請を受け付けます。

申請書類の作成・提出

～7月4日(金)12時

選考委員会による審査

7月中旬頃を予定

審査結果のご連絡

決定次第、結果を通知いたします

助成金振り込み

決定通知後、概ね2か月後程度

事業完了

令和8年1月31日(土)

事業完了報告書の作成・提出

令和8年3月上旬頃

報告書の確認、補助金額の確定・精算

令和8年3月下旬頃

R7年度ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

...

令和7年度

ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

公募期間：～7月1日（火）12時まで

こども家庭庁より以下の地域の採択が決定されました。

●北海道・東北ブロック

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

●中国・四国ブロック

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県

香川県、愛媛県、高知県

当会HPの最新情報より
随時情報を更新予定です。

 安全に活動いただくために、
採択団体の皆様へお送りします

あんしんして、
こども食堂を
続けていくために

食品衛生の基礎知識

アレルギーの基礎知識

食を育む

あたらしいこども食堂のあり方



- ✓ 寄付を受け取る時のルール・食品の取扱い手引き
- ✓ 子どもの「あれ？」に気がついたときは
- ✓ コロナ禍のこども食堂の事例
- ✓ こども食堂を支える仕組み

Q. 寄付の申し出があったり、
寄付食品をいただく機会が増えました。
受け取る時に気をつけることはありますか？

A. 寄付食品を提供する側・受け入れる側両方に、
確認しておきたいことや守るべきルールがあります

寄付食品を受け入れるこども食堂が

確認しておきたいこと

- 品名／量、賞味期限、保存方法、受取方法、使い方
- 賞味期限までに適切に保管・保存できて使い切れる量か？
- 取りに行くか送ってもらうか、送料は誰が負担するか？
- いつまでにどのように使うかの見通し

守るべきこと

1 受取時の確認

食品・物品の受取時には、種類・数量・状態、
賞味期限（消費期限）を確認しましょう。

2 賞味期限（消費期限）の厳守

食品ごとに定められている賞味期限（消費期限）
内に利用しましょう。

3 転売・譲渡の禁止

食品・物品の転売や支援対象者以外の第三者への
譲渡はできません。

4 適正保管

食品ごとに定められている保存方法に従って適
正に保管しましょう。

用意しておきたい設備、備品

- 冷蔵庫、冷凍庫、食品庫
- 台車、コンテナ、保冷バックなど

5 食品アレルギー

こども食堂で提供する際には、各こども食
堂で食品表示を確認の上、提供するように
しましょう。

6 食品に関する問い合わせ

食品・物品の品質不良や利用後の不具合等
があったときは、店舗や食品メーカーでは
なく、提供元に連絡をします。

7 寄贈の公表について

寄贈されたことを公表（ホームページや SNS
などで「〇〇をいただきました」と投稿する
など）する前に、必ず提供元に確認しましよ
う（公開してほしくない場合もあります）。

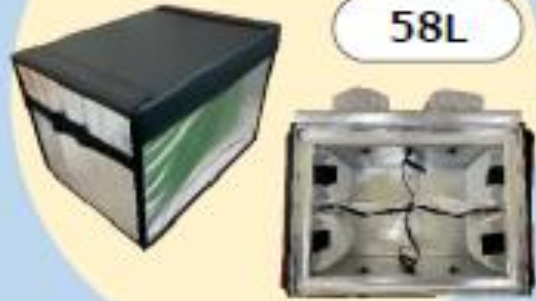


安全に活動いただくために、
採択団体のうち希望者へお送りします

宅配用ボックス

内部の仕切りで宛先ごとに荷物を区分け

58L



ばんじゅうサイズ

ばんじゅうが7枚入る

320L



※ばんじゅうの規格により
積載数は異なります。

「保管用断熱ボックス」の提供

希望する団体には、
活動実施時に利用いただくための
食品配送・保管用の断熱ボックスを送付いたします。

申請フォームにて
希望するボックスのサイズを大・小どちらかお選びいただき、
送付先住所をお答えください。

※ボックスと合わせて保冷剤も提供いたします。(別送)
※全体の申込数に応じた個数のご提供となります。
※9月頃お渡し予定

夏場の食品配布会や食品宅配時に👍



Q 対象者について、子どものみではなく世帯も対象としてよいか。

主たる支援対象者がひとり親家庭等の子ども等であれば、その保護者や関係者を対象とすることは差し支えありません。ただし、提供先リストは団体で保管しておいてください。

Q 助成金の振り込みはいつごろか。

決定通知後概ね2か月後を予定している為、採択団体にて立替えていただくことになります。

Q 支援対象となる子ども食堂等が中間支援法人に提出する書類には、領収書も必要か。

現時点では、領収書の提出までは求めませんが、助成要領6.(9)にあるとおり、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を事業完了の属する年度の終了後5年間保管していただく必要があります。



Q 冷蔵庫やレンジ等の備品購入は助成の対象になるか。

※備品購入・委託費は原則として対象外です。

申請事業の実施にどうしても必要な器具機械類等の購入費として、助成申込書提出時に別途理由書(任意様式)を記載し認められた場合のみ助成とします。また、補助金等の交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、担保に供することはできません。

Q 常設の居場所や施設の家賃・水光熱費を按分して計上できるか。

活動するための施設利用料は対象ですが、事業所の家賃は対象外です。

光熱水費は事業を実施するにあたり発生するものに関しては補助対象ですが、団体の運営に係る事務所等において発生する光熱水費は対象外になります。

Q 他の助成を受けている場合も申請できるか。

国又は地方公共団体及び民間の助成機関から補助・助成(以下「他の助成等」という。)を受ける事業と同一事業かつ同一費目については、助成の対象外とする。また、異なる費目のみを対象とした申請であっても、主たる費目について他の助成等を受ける場合には、助成対象外となる場合がある。なお、既に他の助成等を受けている事業であっても、既に受けている他の助成等による対象経費と「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」(以下「本事業」という。)の費用助成による対象経費を区分経理して、明確に費用を分けて実施する場合に限り、本事業による費用助成の対象とする。